

矢指小学校 生活のめやす

旭市立矢指小学校 生徒指導部

1 登校前・登校時

- ①校内では、名札をきちんとつけましょう。(校外学習ではつけます)
- ②決められた通学路を、交通ルールを守って登校しましょう。
- ③お金や学習に必要なものは持てこないようにしましょう。(電話代は除く)
- ④活動しやすい服装や靴で登校しましょう。
- ⑤その日に必要な学習用具を点検してから登校しましょう。
- ⑥学習用具はランドセルに入れて持ってきてましょう。
- ⑦午前7時55分までにランドセルをロッカーに入れて着席しましょう。
- ⑧午前8時に出席確認をします。

2 校内

<校内生活・授業>

- ①くつはかかとをそろえて、きちんと靴箱に入れましょう。
- ②授業中は、えんぴつを使います。
(シャープペンシルは使いません。)
- ③話は、話している人の方を向いて聞きましょう。
- ④上ばきは、かかとをふまないようにしましょう。
- ⑤教室の移動や学習の準備などは、すばやく行いましょう。
- ⑥教室移動、集会は並んで静かに移動しましょう。
- ⑦廊下や連絡通路は、右側を静かに歩きましょう。(走りません)
- ⑧運動するときは、体操服を着て、紅白ぼうしをかぶります。
- ⑨体操服は、ハーフパンツの中に入れましょう。
- ⑩そうじや授業以外は、特別教室に入りません。
- ⑪地震や火事のときは、「おかしも」の約束を守って避難します。

<給食>

- ⑫衛生上、給食当番だけでなくその他の児童も白衣およびマスクを着用しましょう。
- ⑬食事のときは、テーブルクロスをしきましょう。

<そうじ>

- ⑭そうじは、紅白ぼうしをかぶり、決められた時間まで取り組みましょう。
(紅白ぼうしがない場合は代わりのぼうしをかぶりましょう。)
- ⑮冬季はコートや上着をぬいでそうじをしましょう。(体調が悪い場合は除きます)
- ⑯そうじ終了後、特別教室の窓のかぎはかけましょう。

<休み時間>

- ⑰校舎裏、駐車場では遊びません。
- ⑱ボール等が校外にてた場合は、必ず先生に言って、先生に取ってもらいましょう。
- ⑲雨天時は、教室内で静かに過ごしましょう。

3 下校時

- ①下校するときは、上ばきのかかとをきちんとそろえて入れましょう。
- ②寄り道をしないで、決められた通学路を交通ルールを守って下校しましょう。

4 服装・持ち物等

★学習に必要な物を身につけたり、持ってきたりしないようにしましょう。

- ①長い髪の人は、運動や給食、掃除の時はしばるようになります。
- ②冬季、室内ではジャンパーは脱ぎ・ネックウォーマー等は、はずして過ごしましょう。
(体調が悪い場合は除きます。)
- ③マンガ本は持てこないようにしましょう。
(クラブ活動などの活動日でイラスト等かくのに必要な場合は除きます)
- ④シール、サイン帳、キーホルダーなど遊びにつながるような物は持てこないようにしましょう。
(メモ帳は可)
- ⑤お菓子、ジュース等の持ち込みや飲食はしません。(おみやげ、お楽しみ会等の
おやつ、バレンタインのチョコ等)
- ⑥携帯電話・携帯ゲーム機などは持てこないようにしましょう。
※携帯電話については、どうしても必要な場合、保護者が校長の許可を得ます。
なお携帯電話は担任にあずけます。
- ⑦ぬいぐるみのような筆箱はなるべく使用しないようにしましょう。ただし、筆箱として売られているものについては使用してもよいです。

筆箱の中身

- 鉛筆(5本程度) 赤青鉛筆 消しゴム
- 線引き 名前ペン
- マーカー類(5・6年生のみ)
- ボールペン(5・6年生のみ)

5 その他

- ①いつでも気持ちのよい「あいさつ」を心掛けましょう。
 - ②公共の場所は、マナーを守って行動しましょう。
 - ③休日でも、歩きながら物を食べないようにしましょう。
 - ④危険な場所には近づきません。
 - ⑤大型店や学区外へ行くときは、家人といっしょに行きましょう。
 - ⑥ゲームセンターやゲームコーナーなどへは、子どもだけで出入りしません。
 - ⑦海には保護者や大人の人といっしょに行きましょう。
 - ⑧短縮日課などで早く下校する日は、午後3時まで自宅で学習をしましょう。
 - ⑨自転車に乗るときは、学校のきまりや交通ルールを守りましょう。

1・2年生	→ 家の庭、家のまわり、広場
3・4年生	→ 地区内
5・6年生	→ 学区内
- ※児童が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させることが、保護者の努力義務として法律で定められています。(R5.4月~)

